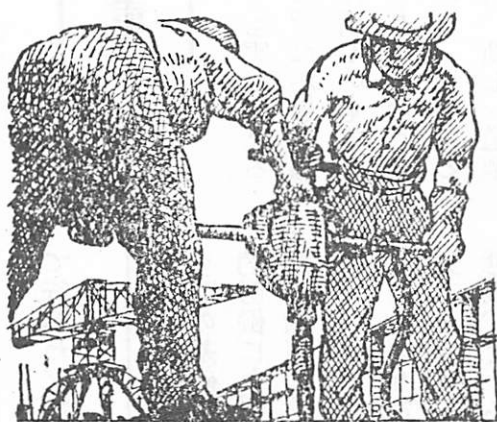


特
集

中学校職業・家庭科

学習指導要領批判



NO. 8

—1952・5—

目 次

- 道徳教育と職業教育
……………杉山一人
- 学習指導要領批判
……………座談会…(1)
- 学習指導要領改訂について
……………杉江清…(11)
- トリアウト備品基準表
……………学習指導部…(18)
- 学校めぐり…池田種生…(14)
- 地方だより…渡部俊雄…(16)
- 資料・研究会だより

道徳教育の基盤としての職業教育

青少年の不良化傾向におびえた世論の影響を受け、その防止策の一役を買つて、ここ一、二年來教育の間に道徳教育論が盛んに取り上げられている。これ等の教育者の大部分が唱えている道徳教育とは、国民実践要領や高等学校倫理科設置等の文部省案に一連のつながりを持つている。既成の倫理的な道徳律を持ち出して、道徳とはこういうものだとも、まづ知識教育から初めようとしているようである。

○ このような道徳教育論には、大きな二つの見落しがある。その一つは道徳は理論ではなくて実践であることである。必要なことはいろいろの徳目を知っている人間を作ること

はなくて、知らなくても実行しえる人間を作ることである。だから道徳教育は、徳目を集めた新しいものを生徒に押しつけることではなくして、生徒の生活の中から、現にある諸教科の実践の中から、新しい道徳を作り上げていくことである。

今一つは、これこそが重要な点であるが、道徳教育の重点を、民主主義的な考え方、すなわち、基本的人権のよう護、中でも生産に従事している勤労者の生活の保護と利益のよう護に置かなければならないことである。新しい道徳は、古い封建的ない属關係に基く旧道徳論に逆行する傾向のある既成の道徳律に求めるのではなく、労働組合法や労働基準法が制定された精神の中から生み出し

て行かねばならない。

○ われわれは、生産的労働が社会の発展の基礎であること、従つて生産的労働にたずさわつている人達の役割が如何に重要であるかをもつと強調しなければならぬ。

このような立場から、工場内で勤労者が機械と取つ組んでいる眞剣な態度、チームワークの美しさ、整然たる整理整頓等を見学することによつて感得されるであらう。また、教室内の学習や実習の過程に於て、そうした勤労者になるために必要な知識や技術や態度が体得され、ここから新しい道徳教育が作り上げられていくのではなからうか。

この意味から、新道徳教育は職業教育を基盤として生れ、またそれが正しいあり方であることをわれわれは提唱したい。

(杉山)

座談会

文部省中学校学習指導要領

職業・家庭科編（改訂版）批判

出席者

東京都教育庁主事
（文部省指導要領編集委員）

杉山一人

東京都小平中学校教諭 瀧島昌則

東京都教育庁指導部
（文部省指導要領編集委員）

鈴木とし

千葉県市川第四中学校教諭 露木昇
職業教育研究会 鈴木壽雄

東京都学芸大学助教授
（文部省指導要領編集委員）

坂本静子

職業教育研究会常任理事 池田種生

評論家（自由学園教授） 羽仁説子

期待する批判

池田 昭和二十六年改訂版として

出された文部省の職業・家庭科の学習指導要領には、まえがきで、これは「各学校で望ましい学習指導計画を立てる参考」にすぎないので、研究の余地が残されているから、「教

育実家の率直な批判と有益な忠告

を期待」といつています。所が私、最近地方の中学校を訪れて感じますことは、多くの学校でまだ研究どころか、読まれてさえいないのが多いのに驚いています。その原因は、この教科への高まりが少いこと

——四月十九日・於編集局——

にもよりますが、一つには、この指導要領を通して見る文部省の態度が甚しく混とんとしていて、掴みどころがない、という点にも起因するようです。

今日は一つ皆さんから忌憚ない御批判をきいて、全国の実際家の参考

にもなり、またこの教科の発展のヒントともなればと思ふ次第です。それで、お話の順序としましては、文部省の示した職業・家庭科の性格と目標について検討し、つぎにその教育内容の批判、それから單元構成はこれでよいか、この三点を中心にして進めていきたいと思ひます。

まづ今までの五種類の分立、つまり農・工・商・水産・家庭の学習指導要領を一つの教科にまとめ、職業・家庭科としたというのですが、結局職業と家庭と二つになつた感じ

です。
杉山 一つにした理由として、文部省案では「しごと」ということを中心にだしたのです。職業も家庭もともに他教科とちがつている点は、しごとを中心とする学科である。このしごとを中心とする教科であるということから職業と家庭を一つにした理由としています。

池田 このように、職家を一つにしたとき実際に家庭を受けもつ女の先生が扱われるばあいどのようにおこなわれているでしょうか。指導にあたられる鈴木先生にどうぞ。

職業・家庭科指導の現状

鈴木(と) 指導にあつて、現場の先生に従来の家庭科という観念をなくすため、家庭科といわないで、職業家庭科というよになつてい

る。それがなかなか徹底しないようです。それから文部省試案にありますように課程として、一年は男女共通に学習する、二年三年になるにつれ男女別々にするといった線で取り扱つていくよになつていますが、実際に学校で教師が指導しますばあいに共学では、一人の先生が指導するのが理想的でしょうが、それは不可能な現状ですから、わけあつて指導している。女の先生は家事・裁縫を、男子の先生が職業をもつといった形態の

指導がふつりの現状であるといえます。
坂本 職・家の指導については、いろいろ問題がでている現状ですが、かすに年月をもつてすべきだと思ひます。現在の職業・家庭科の女の先生を見ると、若く経験のあさい方が多く、このような先生方にこの要領に準拠した指導を要求するのが無理であります。また職・家指導には設備があるが家庭では最低設備さえない実状でありますし、職業にいたつては設備は皆無とさえいつてよい。そういう事情から女の先生には家事裁縫がとつきやすいのです。そのため職業・家庭科の一つにした学習要領がなかなか行われな

鈴木(と) 文部案によつてやらねばならぬといつた努力がみえています。それにはこれをこなすために実力をつけようという現状だといえます。

瀧島 現在の職業・家庭科の女子の先生は、いづばんに××和洋専門学校とか、××家政学校をでた人が多いのです。これらの人は裁縫や家事について学問的な研究はあるかもしれないのですが、現在の要領との間にはギャップがあると思います。このような人たちは職業技術については、無力であります。したがつて職・家を一つにした理由はあると思ひますが、実際の指導の面では困難に逢着している現状です。私の学校では、これらの農村では女の先生でも農業のしごとができてこそ、職業・家庭科のよき先生であるといつて、洋裁の先生にも職業的な技術をも身につけてもらふようにしていま

す。

坂本 要は教育養成が問題だと思ふ。現在女子の職業・家庭科の教員養成学校である学芸大学では、家庭コースの学生は職業的技術を習得できないようになつてゐる。それはたとえば、育児・看護・被服・栄養などどひじよりに多くそれだけ見ただけで、家庭コースに入る学生が少いゆゑに、このコースにはいつでも動揺する現状にある。もしこれらの單位のゆゑにさらに農・工などの技術の單位をとらないと、職業・家庭科の教師になれないようになつたら希望者はますます少くなるばかりだと思ひます。

性格と目標の批判

池田 職業・家庭科の性格と目標を要領でみると性格として三項目、目標として八項目があげられていますが、これについて御意見をのべていただきます。

鈴木(露) 職業・家庭科の性格と

して、文部省案であげたものは職業・家庭科としての独自の性格ではない。文部省案の混乱は、すでに第一章から由来するといえます。(笑声) まず第一項目をみると、「しごとを中心として……実生活の充実発展をめざす」となつてゐる。ところが現代における教育は、どの教科もラーニング・バイ・ドゥイングによる学習であるべきであり、このような性格の規定づけは、他教科についてもいえることにすぎない。この性格の規定づけは、他の社会科などを「知識的」だとする前近代的な教育思想の残滓だといえます。さらに「役にたつしごと」という概念もはつきりしてゐない。それを実用的という意味に解しすぎて現在の生活技術となると、現在ある生活の中からその生活を改造するという点がぼやけてゐるといえます。又熟練ということは

従來の実業教育であつて、中学校の目ざす一般的基礎教育でないわけです。この第一項は、職業・家庭科の性格といいながら、これからわれわれは職業・家庭科の独自の性格をつかみえないと思います。

杉山 常識的であることは事実だと思います。ここでいう「役にたつしごと」は、現在の生活を改善にまでもつていくことを意味しているのです。

鈴木(壽) 第二項目では、職業・家庭科のしごとは、「啓発的経験の意義をもつことと実生活に役だつ知識・技能の涵養をすること」にあるとしているが、ここで従來の職業科についての実業教育的考え方と職業指導的考え方を混在しているといえる。啓発的経験ということは、あらゆる教科に通有することであり、どの教科も啓発的経験の意義をもつものである。

瀧島 實際は農業教育、家庭科教育というように指導している現状である。われわれは職業指導的にすべきか、職業教育的にすべきかにまよつてゐる。

鈴木(壽) このように、二つをならべるのでなく、あくまで職業・家庭科の中心的性格であり、今までなおざりにされていた基礎的な技術教育をうちだすべきだと考えます。そしてこの意味からも、職業・家庭科は分離すべきだと思います。

職業・家庭科分離の問題

池田 職業・家庭科は分離すべきだとの御意見ができましたが、何か御意見はありませんか。

露木 私の学校では、職業・家庭科が一つになつたとき、その理由づけになやんだ。一時はポツの意義づけがばかにはやつたが、私の学校では、中学校の他教科は、経済生活に直接関係が少いが、職業と家庭は経

済生活に關係深い点で、一しよにすることの理由づけとした。職業は生産生活に、家庭は消費生活にと、ともに経済生活に關係するから職業と家庭を一つにする理由があるとした。

池田 文部省案よりずつとすつきりした理由づけですね。

露木 しかし、この立場にたつて近代的技術を中心にしごとを考えて指導しようとした。ところがやつてみると、コンロの火おこしの技術と木工せんばんの技術とは、けつして同じ性格のものではないし、また洋裁は消費生活か生産生活などの論争が先生方の間におきて、二つにしたことは無理な点が多いと思いません。

瀧島 男はいままでかえりみなかつた家計についての技術を身につけるし、田にでては女は男といつしよにはたらき、男のやつていた技術を

身につけるといふ点で職・家がし

よになつた意義はあると考えます。

鈴木(壽) しごとの内容のちがうのに、職業と家庭を「しごと」をやる教科だからと一しよにしたことはまちがいであると考えます。

それに、今年度の教科書をみると女子がつかうのは、主として家庭向をつかっています、ほとんど職業のこのふれられていない家庭向教科書が多い。これでは女子の職業教育はますます等閑視されることになります。この実状から考えてもあくまで分離が正しいと思います。

池田 私たち研究会編集の家庭向教科書では、女子の職業教育の重要性を考えて、他の出版社とはちがつて職業的教材をたくさんとりいれています。

ではつぎに、教育内容にうつります。文部省案の立場から杉山先生にどうぞ。

教育内容の批判

杉山 要領では、四類十二項になつていますが、はじめには類がなかつた。また十二項目は最初九項目であつたが途中で「文書事務・経営記帳・計算」が一つであつたのが三つになつた。このようにふえる間にくをつくることになり類をつけることにした。この類のわけ方は産業分類的な方向への逆もどりとはいえよう。

池田 しごとのもつ技術を分析して、そのちがいで分類するならば、もう少しすつきりしたまとめ方があつたと思います。技術のちがいで分類すべきであるのに産業別になつている点はどうですか。

鈴木(壽) このようなよせあつめた教育内容ができたのは、職業・家庭科の独自の性格の分析をしないためにおこつた必然性であると思ひます。(笑声) しかもしごとを常識

的にあれこれとあつめて、しごとの例をつくり、そのしごとについて技術を分析しているの、重複がひどい。それに技術と技能の概念についても、はつきりした規定なしにまざんと使われているようです。

瀧島 技能と技術がどうちがうかについては、われわれの現場で問題となりその論争に二日間ぐらいいかりました。

鈴木(壽) 日本の経済的自立のためには、日本の産業構造はいかにあるべきか、そこで必要とするこれらの職業人はどのような技術を身につけるべきかということを生産現場と近代技術学の立場から分析すべきであります。つぎに中学校の技術教育は、職業予備教育でありますから、その立場から、どれだけを基礎的技術として必要かという観点にたつてしごとを分析し、しごとを選びだすべきだと考えます。

瀧島 この要領の教育内容には、職業人に必要な態度・習慣についてきわめて少ししかふれられていない。その面をつよくだすべきである。

池田 しごとを行うばあい、どういふ心がまえでのぞむべきかの倫理性がでていない。また学校の設備の現状を全く考慮しないでしごとをもちだくさんにあげているといえる。これはしごとを啓発的経験として考えたことからでもないか。

杉山 啓発的経験の考え方は、しごとをえらぶときはなかつたと思いません。

鈴木(壽) しかし例をあげますと機械製図に三時間があてられている。この時間では、トライ・アウト的ではないでしょうか。

杉山 何年には×類×項目にわたるといつたわくをつくり、あとから時間をわりあてたからそうなの

でしょう。これだけはいれたいというしごとをえらびだし、これを限られた時間にわりあてたからそうなのではないのです。

(羽仁説子氏来場)

池田 羽仁先生がおいでになつて早速ですが、先生が、牧書店の職業・家庭科指導細案をおつくりになつて、文部省案のしごとの内容についてどうお考えになりましたか。

改善プロジェクトの

立場について

羽仁 私の経験では、指導要領のやりに、しごとをあまり細分化することははいけないと思います。たとえば家庭関係のしごとばかりやるというたやり方では、生徒は興味がわかないのです。男子、女子としごとを

わけることはいけない。それは社会にでたのちでよい。あまりこまかくわけ専門化すればするほど、生活に本物の明るい意慾をもつた人間はで

きないのです。

鈴木(と) 指導してあるいてよく問題になることは、現在の職業・家庭科の教育では、学校をでても着物がぬえないという非難が、親たちからでることです。

羽仁 そういうような問題は、地域の実状に応じて処理すべきだともいえます。たとえば着物をぬり技術を夏休みなどに特別にある期間集中的に指導すればよい。現在の地域の要求を、すべて指導要領の中にいれようとしたり、ますます細く、間口ばかりひろくなりすぎます。そのような過渡期における問題は、夏休みなどに三日なら三日をとつて一時に補強してやるようにしたらよいのではないのでしょうか。

職業などについても、現在の農業技術は、家のしごとで十分におしえられることが多い。ですから学校でやることはむしろ生徒が家では教え

られない農業技術について指導をすることです。親の現在やつているしごとの技術を見なおすことのできる生徒の力を養うように指導すべきです。

池田 家のしごとの方がすすんで学校ではそのまねごとをやつているといつたその地域の実状に即してない指導がかなりあるようですね。

瀧島 私も同感です。生徒の家庭でやつていることは、家での指導にまかすべきである。現状より高度のものにあたえて指導すべきである。たとえば、麥の新種を農事試験場からもつてきてこれを試験的に学校農園でやり、農業改善にやくだたせる。また町内ない自動脱穀機をかいれ、この操作を学校で身につけさせるとか、ミシンに例をとると、足ふみは現在どこにもあるので、学校では電気ミシンの操作をとりあげるといつた方向にすすむべきだと考

え、私の学校ではその方向にすすんでいる。しかし、これには設備がいり、これが今後解決すべき問題であると思います。

池田 そのような立場から、文部省案のしごとの分類は、検討されな

おすべきですね。

羽仁 家庭関係のしごとについて

も、家庭改善の立場から、重点的にしごとを分類しなおすべきです。

坂本 小学校でも、そうです。

鈴木(と) 改善ということになると、どうも講義になりやすいのです。

坂本 それは現状として、たしかにそうですが、だれも講義に終りたくはないのですが、設備が先決問題ですね。

羽仁 生活改善という固定した、あまりつくりすぎたかけはなれたものを考えてはいけない。現状をどう改善するか、現状に即して方法をど

うするか、学習指導要領に改善するポイントをしめすべきであります。

技能と技術の混亂

池田 技能、技術的知識のわけ方にも問題があるようです。技能と技術の概念が混亂しているようです。

杉山 技能と技能の概念は、はっきり区別していません。

鈴木(壽) これは現場で混亂すると思います。たとえば、ミシンのあつかい方(ページ三一)をみても技能と技術的知識の区別はつきりしない。

杉山 これだけのことは理解してないと、技術ができないことを技術的知識とするといつた考え方が

瀧島 われわれは熟練を技能のいみにつかっています。

鈴木(壽) たしかに指導要領では技術や技能の概念の分析がはつきり

していいと思いません。しかも、日本の今後に必要な技術は何かという分析がなされないままに、この指導要領がでた点に混乱の原因があるといえます。

池田 技術を十分に分析してだすべきであつた。ただ、たとえば「イモのつくり方」とあげただけでは、なんの思いやりのない指導要領といえる。たとえば、農耕としては、今後の農業を改善していくうえでこれだけは最低として必要だという線はだすべきである。

羽仁 そのことは家庭についてもいえます。たとえば、乳幼児の世話といつても、乳幼児はなにかという分析がしてないから、乳幼児というのが子どもにはつきりつかめないし先生にもはつきりしない。それで生きた育児の細目はうまれて来ないといえます。

鈴木(壽) 技能を基礎的技術にあ

らたむべきである。そして中学校の職業科の教育は基礎的技術の習得にあるとすべきである。

評価をどうするか

池田 各中学校をまわつてみますと、評価の問題で実際家がこまつています。鈴木先生、家庭科の評価について御意見をうかがいたいのですが。

鈴木(と) しごとの評価は、そのしごとの目標を達成したか。または生徒が自主的に解決しようとしたかなどの態度を総合的に評価すべきであると思いません。すなわち、しごとの目標とてらしあわせて評価するものです。

瀧島 やはり評価はその学校独自の評価基準をつくつて、それによつて評価すべきだと思います。学校で実習するおのおのしごとについて基準をつくり、どこをどう評価するかをきめておいて評価しないと

やりになつてしまいます。

坂本 指導要領には、評価の面がぬけています。

鈴木(と) 小学校では家庭科があるが、実際のしごとをしていない実情にあるが、これはどうかと思いません。もちろん、小学校の家庭科指導要領がでています。その内容はしごとの問題が主になつています。それは、道徳教育の手引や保健科と重複する面が多く、小学校では教科外となりがちになつています。今の小学校の家庭科指導要領では、この教科をとくに設けなくてもよいようになるのではないかと思いません。しかし、社会の要求からいえば、小学校時代から、実技をやつておかないと中学校にはいつて針のもち方から指導するのでは、とうてい時間がたりないので。そして中学校をでても着物もぬえないことになると思いません。だから小学校で運針ぐらい身に

つけておくようにすべきだと思います。とくに運針などは小学生の時代には興味をもちますので小学校でこれをやるべきだと思います。

羽仁 やはり前にも話しましたように、着物をぬえるかどうかということ为基础的だといつて、ひどく面倒なものに考えるべきではない。ある若い女のひとですが、日本にいるとき着物もぬえなかつたのですが、フランスにいつて必要にせまられて洋裁をやり、わずかの期間にその技術を習得して洋裁で暮らしをたてたという例さえあります。着物をぬるような技術は、少しずつの時間をながくかかつてやるより集中的に時間をとつて指導するといった方法がとらるべきと思います。わたしどもの学園では、そのような技術を「ハリダシ勉強」とよんで、やつて居りましたことを御承知の方もあつたと存じます。また洗濯の技術なども夏三日

間位集中的にやるようにしてあります。さらに知識については、日本では、衣服についての知識が低いのです。外国の主婦たちは服地に対する知識が高いのです。今後の日本の衣の問題で、衣類の知識はとくに必要であると思いますが、これらについては、單純な技術の指導とちがつた指導方法が考えられるべきであります。したがつて現状の家庭の要求にそつて、家庭科教育の正しい効果をあげるには、いろいろの指導方法をとつて、それが総合していくようにすべきであります。

評価の問題については、しごとの評価はもちろんですが、たとえば、もつてこない子供の原因を追求していく点にも評価の問題があります。中学校生徒ぐらになつて学校で実習する材料をそろえることについて母をせつとくできないということはそのこどもを評価する基準にもなる

と思います。(羽仁説子氏退場)

社会的、経済的な知識・ 理解について

池田 もう時間もありませんが、社会的経済的な理解について御意見をのべていただきます。社会的経済的理解が重要性をもつことは、われわれもつねに強調していますが、指導要領ではあまり簡單であり、不親切であるように思えますが。

露木 社会的経済的理解についてのべますと、指導要領は、中央計画であり、われわれはその中央計画によつて地方計画をたてるべきです。したがつて、指導要領では、日本の社会経済体制を分析し、日本の現状はこうであり、将来はこうなるべきだとの中央計画を指導要領でうちだすべきである。指導要領のようにならしかたでは、われわれは社会的経済的理解のための地方計画をたてることは到底できません。

杉山 たしかに、職業指導的なインフォメーションが多く、日本の産業改造がどうあるべきかの見とおしの立場から、職業人としていかなる社会認識をあたえるべきかについての考慮がかけられていると思います。

瀧島 私の学校ではインフォメーションの指導は、社会的認識の面は社会科とむすびつけて融合してとりあつかうようにしています。

池田 時間もせまり、あとに教育計画や単元構成の問題がのこつていますが、省略することになります。これらについては指導要領のまえがきにもかいてありますように、現場で創意性を発揮して、教育計画をたて単元構成をなしていくべきだと思います。

長い間ありがとうございました。

☆

☆

☆

☆

職業科教師の内地留学制度

文部省では産業教育の振興をはかるため国立大学に対し本年度から職業教育学校教師の専門的再教育に協力する様要望し、各都道府県又は学校当局から教師の内地留学希望があつた場合は事情の許す限り受け入れる様各学長研究所々長宛要請した。

一、趣 旨

産業教育振興法の趣旨に基き、この教育に従事する中学校又は高等学校教員に対し長期間に亘つて内地留学を行わしめ、産業教育に必要な技術の修得並びに研究を行い、もつて中堅幹部教員としての資質の向上と産業教育に関する指導力の充実かん養を図るものとす

二、要 領

(1) 内地留学生は都道府県教育委員会(私立にあつては都道府県)に於て中学校および高等学校の

産業教育関係教員中より中堅幹部教員としてもつとも適当なものを選定する。

(2) 派遣員数は各都道府県ごとに十名程度とする。

(3) 研究期間は十ヶ月とする。

(4) 派遣場所は県内又は県外における産業教育の研究並に指導に對し、最も適切なる指導者のある大学、研究所、試験場その他の研究機関。

(5) 都道府県教育委員会は内地留学終了後当該教員に対し、その成果を都道府県教育委員会(私立にあつては都道府県)を經由して文部省に報告する。

(6) 内地留学生に必要な経費に對しては、国庫補助を行う。

(補助金内容省略、詳細は都道府県教育委員会事務局に照会のこと)

中学校における職業家庭科の

学習指導要領改訂について

文部省初中教育局職業教育課長

杉 江 清

改訂版を出すまで

昭和廿二年度発行の職業科に属する学習指導要領の改訂版が、さき頃漸やく発行のはこびになつたが、これは職業科農・工・商・水産編と、家庭科編のうちの中学校に属する部分、職業指導編のうちの職業科に属する部分の統合改訂版ともいうべきものである。

古い型の教育が新しい型の教育に生れ変わる場合には混乱が必ずつきまとうものだが、とくに農・工・商・水産・家庭と、これまで独立して發達してきた各分野を一つにまとめ、新しい職業・家庭科を作りあげて行くこのたびの改訂では、総合的修正とそれぞれの特異性の保持をどうマッチさせるか大きな問題だつた。また職業教育輕視の思潮のなかにあつて、今後の振興をはかるため「新しい教科の性格」と「中学校のカリキュラム全体の中における位置づけ」が編集委員会ならびに数次の研

究集会で、常に論議の的となつてきた。問題は問題を含み、漸くまとめられた改訂版もこれで満足すべきものは文部省自身もおも思つてはいない。

改訂の趣旨

改訂の趣旨というが、新しい学習指導要領の構想と特色をひとまとめにしていうなら、細分化されていた各科を綜合し、職業科が青少年の將來に役立つ基礎的知識、技能を与えることを目的としている基本的性格を明らかにしたことにある。

具体的にいうなら、従来のように農・工・商・水産・家庭とわけると、それぞれの教員が自分の専門のものを一つとるといふ結果になるので、この分類を廢して四類十二項目にしたわけである。

これらの教科指導は文部省の立案したものをそのまま実施するというのではなく各校の教員が地域に即して計

画をたてよもらうことになる。この点は他教科と最も異なるところで、職業・家庭科においては、全国に共通するものが、地域によつて異なるものより優先するという原則はなりたくないからである。なおこの方式が決定されるまでには、次のような三通りの提出方式が慎重に審議された。

A 教科内容に重点をおいて農・工・商・水産・家庭の各科目を分立させておく方式。

B 学習者に重点をおくコースの分類によるもので都市男子向・農村男子向・女子向などにわけける方式。

C 内容に重点をおいて幾つかの体系を作つておき、これをとり合わせるいわばアメリカ式ともいふべき方式。

このような審議の上に決定された四類十二項目の方式は、例えば料理にならない材料を「食品分類表」または「六つの基礎食品」のように分類に従つて提出し、各学校が自主的にこれらを組みあわせて料理の献立を作ることができるようにしてある。だから研修のすゝめ方によつて子供向け、大人向けなどどのような料理にも導くことができる。そのほかについては大きな変更もみられないが、次の諸点だけを補足説明しておきたい。

(1) 第一章の性格に「仕事を中心として」としてあるは

人間関係や技術に関する知識、理解を含んでいる。

(2) 第二章の教育内容では技能・技術に関する知識・理解につき、小項目ごとに相当こまかく分析した。また社会的・経済的知識・理解は十四項目であつたのを十項目に整理し、具体的内容も示した。

(3) 第三章、教育計画の基準は前のまゝだが、基準にそつて仕事を拾いあげるといふより、地域社会の必要と学校や生徒の実情にもとづいて計画し、その後基準と照合するようにしてもらいたい。

(4) 第四章、教育計画の例は六つの課程の例があげられているが、これは参考として活用、むしろ生徒との協同計画を十分尊重する必要がある。

今後の見通し

新教育の混乱はとくに職業教育面で甚だしかつたし、このため新教育批判のトップとしてまず職業教育が矢おもてにたゞされたが、ドルルの必要が叫ばれるに従つてこの教科でも基礎的な知識・技能ということが広く問題にされてきた。

基礎的な知識・技能とは何かとなると、まだ十分に究明され盡していないが、一応次のことだけはいえると思ふ。新卒就職者中で中学卒業者の就職者が八二・六%を占めているが、こゝで各職場によつて占める割合が異つ

ている事実、中学校卒業者はその職場で最も教養の低い層を構成している事実、農・水産業や小企業では中学校卒業者に対しても職業的な知識・技能の要求が大きい、大企業ではむしろ型にはまらないものを要求している事実など、社会の要求と中学校生徒の発達過程を併わせて考えることにより、およその見透しはでてくるのではなからうか。

これからは職業指導的な面、技術教育的な面のほかにさらに一般教育というか勤勞教育的な一面が非常に大切であることに気づくのである。勤勞教育は戦前から教育本来の要求で年々もり上つてきたが、戦時中の行き過ぎや偏向のため、戦後は本質的な必要部分までが根こそぎ持ち去られてしまった。この際行き過ぎや偏向の恐ろしさを再確認するとともに、勤勞重視の教育についても、もう一度まじめに研究をすゝめる必要性を痛感する。

産業教育振興法との関係

学習指導要領の改訂版がだされ、指導面から職業教育の振興を要求しながら、その裏づけともいえる産業教育振興法の実施に伴う、予算措置がとくに中学校に対して少なかつたことは卒直におわびしなければならぬ。中学校の産業教育の設備充実のため、僅か二千万円の経費しか計上されていないことは、中学校関係者の期

待を大きく裏切つたと思うが、つぎの点だけは弁明しておきたい。

昭和廿七年度においては、生徒一人当り〇・七坪の建物整備に、なお五十七億円を必要として予算要求がなされたのだが、結局は卅七億円が認められたにすぎなかつた。〇・七坪の完成にはまだ廿億円を必要とする。このような状態で〇・七坪の完成に重点がおかれ、産業教育のため設備充実が後廻しになつたことは、やむをえないともいえるわけである。また中学校の設備費の予算化について、現在文部省内の機構が職業教育課と管理局施設課に二分されているところにも弱点がある。この点準義務制の高校は産業教育法のもとに一元化されているのでスムーズな運営が行われている。職業教育振興の立場から考えるなら種々の異論はあるにしても職業教育課が中学校の職業教育に対して指導・管理の両面をあわせ持つことが妥当だと思ふ。

教員養成の問題

職業教育が軽視され、低調だつた理由としては戦後の思潮、教育予算の不足、施設・設備の不備などがまずあげられるが、この面の教員の質量の低下も決して見すごしにはできない。これは雑務に追われがちな教員の勤務条件の改善とあわせて、とくに教員養成機関の充実が條

件となるだろう。

現在職業指導を主免許として卒業生を送り出すことのできる新制大学は一・二校（六％）副免許として卒業させることのできる大学も全国で十校（二二％）に足りない。職業・家庭科中の一講座を設けているもので約半数（五三％）、未開講の大学も少くない（一九％）。このため各大学教育部が早急に、この種教員養成に着手して頂きたいと考えている。文部省としても職業教育教員の質の向上確保のため、現在一県十名程度の内地留学制度を実施し、優良教員の育成に努める一方、職業教育についての専任教諭を全国各校におくよう、次期国会に要求するため準備をすゝめている。

現在、新教育に対する批判が各方面からだされているが、当面の教育目標が「生産」におかれねばならぬとはかねてから自分の持論であつた。生産教育に眞正面からとりくみ産業の民主化をはかることこそ、民主社会建設の前提ではなからうか。生産活動は社会性の具体的表現であり、産業教育を通じてこそ、社会的な人格形成ができる。産業教育の重視は一方危険性も伴っているが、それ故にこそ眞剣な討議がかさねられ、この上に民主的な結論をえようとする努力は、たえず続けられねばならないものと考ええる。

（談・文責在記者）

学校めぐり

悩みを聴く

池田種生

私は最近、栃木、群馬、茨城、埼玉、長野の各県の本研究会編集の教科書採用校を訪ねてまわつた。

ほんの短い時間ではあつたが職業科担任の先生方に会つて、何かと質問を受けたり、悩みをきいたりした。その中から二、三の問題を拾つて、問答形式によつて参考になる点を書いて見る。

設備のない学校の悩み

〔問〕 私の学校では、特別教室どころか、木工のカナ一ちようもない状態です。こんな教科書が作られても到底指導はできません。職業科がこんな方針になつても手がつけようがありません。（埼玉県〇中学校）

〔答〕 この悩みは、日本全体の悩みです。校舎はできなが、黒板と机だけの設備で教育をしろといった所で、それは寺小屋を少し立派にした程度で、到底近代の学校の名に値しないものです。幼児教育にさえ恩物と称する教具の必要は常識で、中学教育において作業の伴わない学校教育など考えられません。しかし一体職業科でどれほどの最低の設備や教具が必要で、その経費はどれ位か

かるか、他教科と関連してどれだけは、最初の出版としてほしいか、その経費の出どころが果してないものかどうか、眞剣にこの教科の重要性を理解し熱意を持ち、校長に相談をもちかけ、父兄に訴える道を講じたことがありますか。東京のある中学校の先生は、机や腰かけのこわれたのを大工に頼んでなおす費用で、木工の道具を買つて、生徒に実習させていられます。設備が先か指導者の熱意が先か。何もない所から生み出していく創意性の喜びというようなものが、教育の眼に見えない大きな力となる場合が少くないことを感じますが如何でしょう。

教科書をなぜ分冊したか

〔問〕 ××出版社の農村中心の教科書を採用したのですが、県の方針では、農・工・商などの区別を廃し、またこの地方では卒業生の六割以上が工場にいく関係上、まるで農業教科書のようなこれでは全く困っています。それなら都市中心はと見ると、全く農業のことは何もないといった状態です。もつと実状にそつた教科書はできないものでしょうか。(群馬県S中学校)

〔答〕 教科書は、職業・家庭科の場合、全く参考書で年次計画を学校で十分検討され、それに添うような教科書を採用することが合理的です。教科書中心から離れて逆に指導計画を中心にして頂きたいと思ひます。

それにしても、農村中心といえは農業ばかりでは、文部省の方針にも合致しませんし、実状にも則さない。従つて職業教育の正しい方向とはいえません。その点私たちの研究会では、基礎技術を中心に考え、農・工・商に共通する技術を取上げ、またインフオメーションとして工業その他の職業を汎に取上げています。しかし農業を省くことはできない。従つて頁数が他社のものより増加する結果となつていきます。私たちの理想論としては、都市・農村という風に職業をわけける文部省の検定方針には反対で、一冊の中にすべてを盛りこんで職業全般についての理解と基礎技術を把握させるべきだと思ひます。

中心のない雑然とした仕事

〔問〕 文部省の示した仕事はあまりに雑然としていて中心になるものがないので、選択に困つています。(長野県K中学校)

〔答〕 それは何がわが国の職業教育の基本となる仕事かということが打ち出されないで、啓発的経験と称してつまみぐい式にやらして見るといふ考え方が支配的である結果でしょうそのため、新しい教科書を見て手のつけようがないというのが実状です。そこで実家が職業教育の方向をつかんで、この素材を整理し、体系づけてその学校の方針を立てていく外ありませんね。

東京都・北多摩郡の職業教育

地方だより(2)

渡部俊雄

中学校における職業教育の重要性が称えられた二十三年頃、北多摩においても職業科担当教師の熱意によつて研究会がすゝめられ、中学校の性格の究明と関連して、職業教育のあり方に研究の重点がおかれた。

研究会には、しばしば文部省職業・家庭科学習指導要領編集委員杉山一人先生を迎え、その方途の悩みを懸命にさがし求めて、解決への一歩を進めることができた。当時、都の指導部はこれとての指導性を持たず眞剣な我々現場教師の相手にふさわしい研究の言葉をもらしてくれなかつた。

ある時は、伊藤祐時先生の講演に耳を傾けたが、我々教師の悩みを解

くことができなかつた。また他方では、学校教育法第三十六條の研究と関係法規の検討をなし、法的根拠をこゝに求めたが、具体的な面については農・工・商・家庭などと分かれた時間のとり方からは、十分な成果をあげることの困難があつて、やゝもすると実業教育になつていゝことをおそれた。

○

かゝるとき、高校進学の問題が学校長の関心事となり、中学校の性格がやゝもするとゆがめられる気配さえ生じた。職業・家庭科担当教師の中で、特に若い教員は、他教科の免許取得によつて、この教科の担当をことわる事態が生じたことはいな

めない事実である。

新聞の記事に、論説に、また校長や教員の中に職業教育の重要性の関心がかかなり高うかがえはしたが、併し近世の職業観の支配や現実の学校における施設、そして他教科教師たちの理解の不足がこのような事態となつてあらわれたのであろうか。でも、研究会を重ねていくうちに校長の無理解を嘆く職業・家庭科教師の聲を耳にしなくなつたのは、この教育が一步前進したことを物語る喜びとした。

かくして、職業・家庭科担当教師は、資質向上のために職場見学や新しい技術を自ら身につけるための講習会を開き、各産業の基礎的技術の習得に力をそゝいたのである。このことは、文部省で示した四分類十二項目のしごとについて、科学的な職務分析と相まつてそのしごとの基礎的技術の習得にあつた。このことは

今後にも引継いで行われることであらう。

○ また二十六年度においては、「職業科が中学校のカリキュラムの主要な地位をしめることの理解の上に、まず施設の充実だと考え、施設教材最低基準表を研究作製した。そしてこれを各学校校長始め市町村長宛に配布し、職業・家庭科施設教材の充実の手がかりにしたのである。これは二十七年年度の予算の編成上大いに役立つ、この教科の施設教材の充実のためにその役割を果しつつある。

○ 教育内容の面については、文部省の研究指定校小平中学校を北多摩の研究校として最低教育内容の研究をお願いし、二十七年一月にその研究発表会が開かれた。こゝではその詳細をさけるが、役立つしごとのカリキュラムの重複や単元の山ともい

べき学習の重点がぼけているなど、今後の研究問題として残されている。これは単に「役立つしごとの技能、技術に関する知識理解」の学習のためにしごとの配列に終つていないように思われた。

○ 産業の基礎的技術の分析からミニマムなものを取りあげ、地域性と学校の事情から各校独自のカリキュラムの編成をなし教育内容の充実を図ることも今後の問題であらう。

○ つぎに本校の様子を紹介し地方だよりの筆をおきたい。

一 昨年から懸案中の委員会は、昨年その規模を拡充して「職業教育委員会」の名称のもとに、本校職業教育の充実向上をはかることを目標に発足し、職業教育の研究、調査、立案、指導などが進められつつある。そしてこゝでは、就職者のための職場開拓や職業紹介あつせんのごと

なども、ひとり職業家庭科担当教師または級担任の問題とせず、学校全體のものとしてとりあげ指導の任に當つている。また、ホームルーム教師のために職業指導の資料を提供し一、二、三年を通じての個性の観察進路指導を援助している。なお、農村の二、三男、女子の問題など都下の実情から考えても職業教育のより一層の研究充実を期するように努力を傾けていかなければならない。

職業教育は、前途に幾多の困難な問題がある。しかし我々教師はますます奮起し、希望と勇気をもつてこの問題の処理に任じなければならぬ。全国の職業・家庭科担当教師とともにこの悩みの解決を分けあい進んでいきたいと願いつつ。

(東京都北多摩郡国分寺中学校教諭)

☆

☆

☆

☆

トライアウト備品

基準表

(第二類関係)

職業教育研究会学習指導部

各中学校において、はじめてトライアウトを実施するに当つて、

だけの備品が必要か、多額の費用がかかるのではないかと推測ばかりしていられる処が少くない。また本研究会に対しても、そうした要望が多いので、つぎに第二類関係で、これだけは是非設えつきたいと思う所の基準表を作成した。参考のために、ここに掲載する。

この案の作成に当つては、つぎの

よきな立場に依つている。

- (1) 手工業的なものではなく、生産工場に直結するトライアウトとして、電工・金工・木工・竹工・製図の基礎技術に必要な最低線を打ち出すことに努めた。
(これだけは是非ほしいというもの)
- (2) 特別教室を必要とせず、普通教室で実施し得ることを基準とした。

- (3) 個人用具ではなく、グループ用具とし、五人を一組に十組を標準とした。

- (4) 本研究会編集の教科書にある前記のトライアウトはこれだけあればできる。

- (5) 価格は現在(五月)東京における最低価格を示す。(市価より二割位安い)設備の場合本研究会で御相談に応ずる用意がある。(但し価格は常に多少の変動がある)

- (6) なお、これ等備品の管理、運用上の材料、学校より支給すべき補助教材については、今後発表していく予定である。

以下見られる通り、総額九万五千余円の低価格によつて一応の備品を整えることができる。これに消耗費道具箱費、生徒への支給材料の購入を見ても、十万円あればできるといふことになる。

一、木工 (竹工を含む)

A、セツト

(数量は一〇組)

品名	規格	価格
両双ノコギリ	九寸	〇〇
平カンナ	一寸六分	〇〇
タタキノミ	四分	一〇〇
金ツチ		〇〇
木ツチ		〇〇
三ツ目ギリ		〇〇
四ツ目ギリ		〇〇
ネズミ双ギリ		〇〇
切りダシ小刀		〇〇
目止メベラ		〇〇
平バケ	一寸	〇〇
筋違バケ	一寸五分	〇〇
木工用ヤスリ	一〇吋半丸 鬼目	二九〇
折尺	木製六ツ折	三〇

価格合計 一七、六二〇円

B、共用具

品名

規格

価格

数量

アゼ引キ	ノコギリ	〇〇	五
廻引キ	ノコギリ	〇〇	五
竹引キ	ノコギリ	〇〇	五
糸ノコ	コ	〇〇	五
カジヤ		〇〇	五
ポトギリ		〇〇	五
ツボギリ		〇〇	五
タタキノミ	三分 五分	〇〇	五
竹ワリナタ		〇〇	五
砥石	荒 中 仕上	〇〇 〇〇 〇〇	二

価格合計 六、〇五〇円

二、金工 (電工を含む)

A、セツト (数量は一〇組)

品名	規格	価格
金切りバサミ	直双七寸	二九〇

価格合計 一九、五〇〇円

喰切り	八分	〇〇
平タガネ		〇〇
片手ハンマー		〇〇
角ペンチ	六吋	〇〇
ラジオペンチ	五吋	〇〇
ドライバー	電工用	〇〇
ナットマワシ	三本組 小 $1/16$ 吋 中 $1/8$ 吋	〇〇
組ヤスリ	五本組・細目 平・半丸・丸 角・三角	〇〇
金工用ハサミ		〇〇
金工用ピンセット		〇〇
センターポン		〇〇
ケガキコンパ		〇〇
スゲガキ針		〇〇
ハンダゴテ	六〇ワット コード付	〇〇
鋼製巻尺	二米・六尺	〇〇
ワイヤーブラ	眞ちゆうり	〇〇
油サシ		〇〇

B、共用具

品名	規格	価格	数量
箱万力	三吋	五〇〇	五
シヤコ万力		三三〇	五
金切リノコ	六三	六三〇	五
金切リノコ	四〇	四〇〇	五
ハンドドリル	十吋荒目	一八〇	五
平ヤスリ	〃 中目	一九〇	五
半丸ヤスリ	〃 細目	二〇〇	五
	十吋荒目	二〇〇	五
	〃 中目	三三〇	五
	〃 細目	二四〇	五
ワイヤーブラ	目立テ・三行	二五	五
組スパナ	五丁組	一〇〇	三
モンキースパナ	八吋	三〇〇	二
グラインダー	五吋	七五〇	一
ポケット型TOSH社製		二三〇〇	五

価格合計 二四、五二五円

三、製図

品名	規格	価格	数量
丁型定規	黒縁・櫻製二尺	一〇〇	三
製図板	ベニヤ製二尺×一尺五寸	五〇〇	三
英式製図器	四本組箱入、中コ、ンパス、口・鉛筆、烏口・分劃器	九〇	二
雲形定規	桂製六寸十二枚一組	一〇〇	二
三角定規	セルロイド製六寸一組	一〇〇	二
分度器	四寸五分一二吋	三〇	二
鋼製直尺	三〇吋兩目盛付	三〇	二
油砥石	人造三吋	八	二

価格合計 二六、七六〇円

総価格 九万四千四百五十五円

研究会々費をお送り
下さい

毎月会誌を送るには、郵税と封筒代その他で十円を要します。あと十円が誌代ということになりますが、どう考えても、それで出来ないことは明かです。本研究会では他から収入で機関誌を続ける覚悟をしているのですが、少しでも協力願いたいし、会員としての意識を明確にして頂きたいために、切手でも結構ですからお送り願っています。会員確認証を領収に代えて送附しています。

☆ ☆

研究会だより

▽前号は大変評判がよかつたのですが、特輯の適性検査の問題の続きが、筆者の都合で本号に間に合わずために、発行がおくれました。それで「文部省学習指導要領の批判座談会」を特集して本号を作りました。

▽これは、実際家の方々に色々なヒントを与えるかと存じます。会員の皆さんからも本誌を通して批判を寄せて頂きたい。序ながら、地方だよりもお願いしたい。四百字詰五枚以内に願います。なお、各校からの要望により、トライアウト備品の基準表の一部を発表します。

▽われわれの編集した教科書採川校を中心に地方への講師派遣を積極的に行っています。どうぞ御遠慮なく申出て下さい。二三十人程度の集りでも出張し、質疑応答や説明に当り

ます。講習会には文部省委員を中心構成した講師陣を一切の費用負担で差向けますから、早目に手紙で本研究会宛御照会下さい。

▽教科書について、色々御批評を頂き、他の教科書をも比較して、われわれの編集したものの長所も短所も漸次わかつて来ました。採用校も、実験学校や特にこの教科に熱心な郡や学校が多いこともわかつて来ました。職業教育の重要性を考えて、家庭中心にも相当その教材を取入れたのは、われわれの教科書だけのようです。それを高く評価して下さい。学校が多いようです。

▽またどの教科書にもインフォメーションを多く取入れているのも特色のようです。そうした結果ページが増加したため、定価が他より高くなりました。しかしページ数の多いわりからいえば安いわけです。(来年度は、ぐつと安くなります。)

▽展示会も近づいて、今年こそは十分それらの点を比較して頂けると思っています。それで、この会誌も次号は、教科書の全面的な比較研究の資料を特集したいと考えています。▽最後にお願ひがあります。それは別掲の通り会費納入をお願いいたします。多くの方から拂込み下さいましたが、まだの方は至急お願ひ申します。僅かな金で、お互いのつながりができるのですから。

昭和27年5月10日印刷
昭和27年5月15日発行

【定価 金二十円】

編集兼 池田種生
発行者

東京都千代田区一ツ橋
教育会館

発行所 職業教育研究会

振替東京七二六番

中學校 職業・家庭科教科書定價表

教科書番号	学年	教科書名	判型	頁数	定価	一頁当り単価
七中〇職	一年	楽しいしごと (家庭向)	A	二一八	10円	36 匁
八二三職	二年	新しいくらし (家庭向)	A	二二四	10円	35 匁
九二三職	三年	生活の設計 (家庭向)	A	一九八	10円	40 匁
七二一職	一年	しごとの喜び (都市向)	A	二五二	88円	34 匁
八二四職	二年	働くちから (都市向)	A	二五四	88円	34 匁
九一四職	三年	将来にそなえて (都市向)	A	二三六	88円	37 匁
七二二職	一年	村のしごと (農村向)	A	二四八	88円	35 匁
八二五職	二年	大地とともに (農村向)	A	二五四	88円	34 匁
九一五職	三年	明かるい農村 (農村向)	A	二五六	88円	34 匁
七四三職	一年	将来の希望 (改訂版)	A	九八五	35円	35 匁
七〇五職	二年	自己をみつめて	A	八六五	30円	34 匁
七〇六職	三年	進路の決定	A	五四五	20円	37 匁

☆ ☆ ☆
 本教科書の定価について

教科書の定価は、文部省によつて今年度から一ページ当りの最高価格が決められました。ですから、各社発行の教科書の定価のちがいはページ数の多少によつてのみ生ずるのであります。

弊社の教科書の特色は、教科書の正しいあり方の立場をまもり、学習指導要領にせめされた教育内容に忠実に準拠し、

1、しごとについては、代表的な基礎的技術を網羅したこと
 2、インフォメーションについては、他社刊行の教科書と異なつて豊富な資料を提供していること。
 以上の理由から、他社刊行の教科書に比べるとページ数が多くなり、従つて定価も高くなつてゐることを御諒承下さいますより御願ひします。

(職業・家庭科の一ページ当り最高価格は四五匁と決定されました。本教科書の一ページ当りの価格と御比較下さい。)

☆ ☆ ☆

立川図書株式會社

東京都 中央区 5の5
 銀座東

33
 立川

發行所